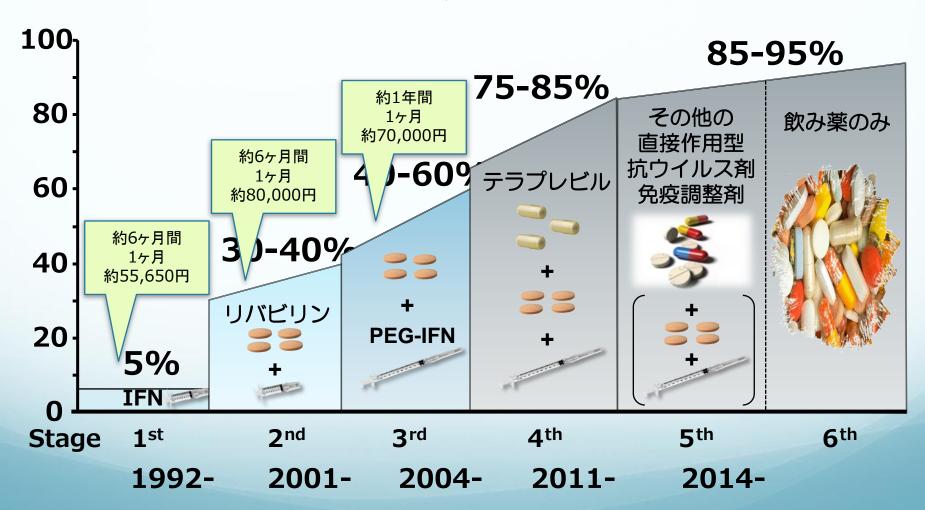
肝炎治療に対する医療費助成

佐賀大学医学部附属病院 肝疾患センター 泉 夏美

いくらかかるの?肝炎治療

難治性C型慢性肝炎 (1b, 高ウイルス量)における治癒率の推 移



医療費助成の流れ

2008年 C型・B型慢性肝炎のIFN治療費助成が開始

階層区分	階層区分(課税年額)	自己負担額		
C階層	235, 000円以上	50, 000円		
B階層	65,000円以上~235,000円未満	30, 000円		
A階層	65, 000円未満	10, 000円		

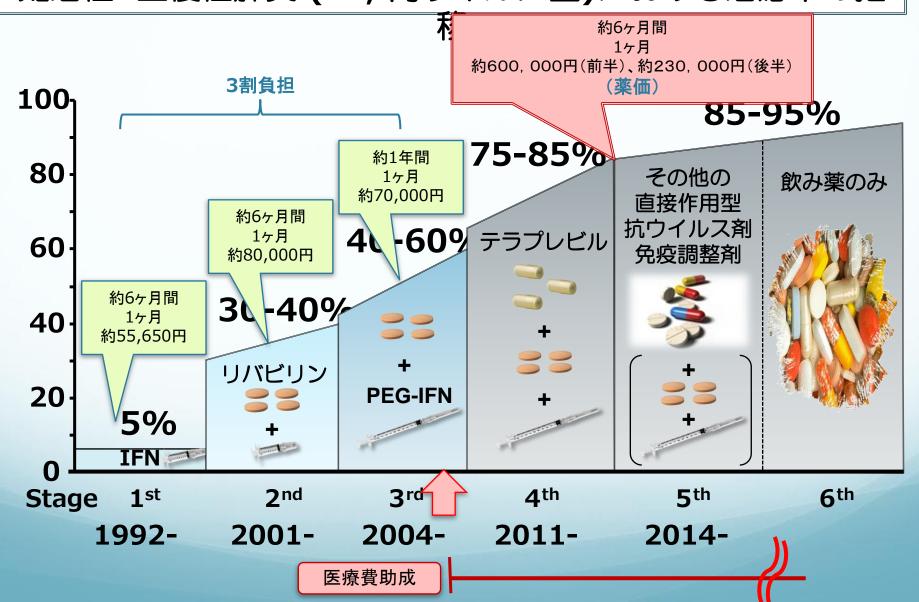
- 2009年 72週延長投与へ適応
- 2010年 核酸アナログ製剤治療への適応 自己負担額の引き下げ

階層区分	市町村民税課税年額	自己負担額
甲	235, 000円以上	20, 000円
Z	235, 000円未満	10, 000円

2011年 3剤併用療法を助成対象に追加

いくらかかるの?肝炎治療

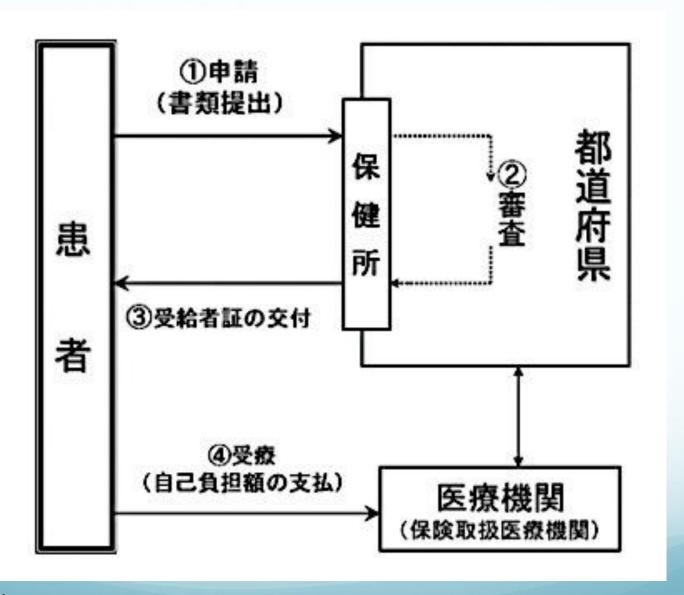
難治性C型慢性肝炎 (1b, 高ウイルス量)における治癒率の推



助成対象者

- 申請する自治体に住民票がある
- 医療(健康)保険に加入している方
- B型またはC型肝炎ウイルスに対して保険適応となっている インターフェロン治療製剤等で治療を実施している、または 実施予定の方
- B型肝炎ウイルスに対して保険適応となっている核酸アナログ製剤治療を実施している方、または予定の方

申請の流れ



出典:厚生労働書HPより

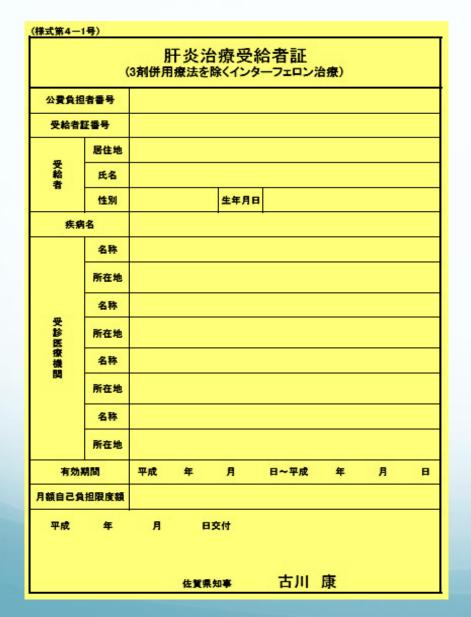
①申請に必要なもの

- 肝炎治療受給者証交付申請書
- 診断書
- 医療(健康)保険証
- 世帯全員が記載された住民票
- 市町村民税課税証明書



②肝炎治療費助成認定協議会で審査

肝炎治療費受給者証(佐賀県)



(株式第4-4号)								
肝炎治療受給者証 (シメプレビルを含む3剤併用療法)								
公費負担								
受給者	正番号							
***	居住地							
受給者	氏名			55	35			
	性別			生年月日				
疾病名								
	名称							
	所在地							
	名称							
受診医療機関	所在地							
接機	名称							
104	所在地							
	名称							
	所在地			1212				
有効期間		平成	年	月	日~平成	年	月	B
月額自己負担限度額								
平成	年	Я	В	交付				
			佐賀県	知事	古川	康		

助成対象となる医療費

助成対象とならない 医療費

- ○インターフェロン・核酸アナログ治療費
- •初診料 •再診料 •検査料
- •入院料 •投薬料 •薬剤料
- ○インターフェロン治療を継続するために必要な副作用の検査・治療
- •初診料 •再診料 •検査料
- •投薬料 •薬剤料

- ○入院時の食事代、居住費等保険 適用外の費用
- ○インターフェロン治療中断期間の 副作用の治療費、インターフェロン治療終了後の副作用の治療費・検査料
- ○診断書等文書料、住民票等交付 手数料

助成の対象となる副作用(例)は…?

- インターフェロン投与後の発熱のための解熱鎮痛剤薬。
- インターフォロンの副作用でうつを発症し眠れていった。 <u>睡眠導入剤</u>の処方を受けながら治療を継続中。
- 注射している所が赤く腫れ、かあるので副腎皮質ステロイド剤(外用薬)を処方。
- 治療中にがんが見つかった。インターフェロン治療を内し し、<u>癌の治療</u>を受けた。
- インターフェロン、リバビリン<u>治療終了後の受給期間内の</u> 外来受診。

肝炎医療費助成の対象になる?

- 透析を受けているC型肝炎患者さんの抗ウイルス治療
- 肝移植後発症したC型肝炎患者さんの抗ウイルス治療
- 健康保険を持っていない患者さん
- 高齢者医療を受けている患者さん

	窓口負担	高額療養費の自己負担限度額(一月あたりの窓口負担の上限額)		
		一般	低所得者(年金収入80万円の方)	
現役世代(70歳未満)	3割	80,100円+1%	35,400円	
後期高齢者医療制度	1割	44,400円(外来12,000円)	15,000円(外来8,000円)	

出典:厚生労働省HPより

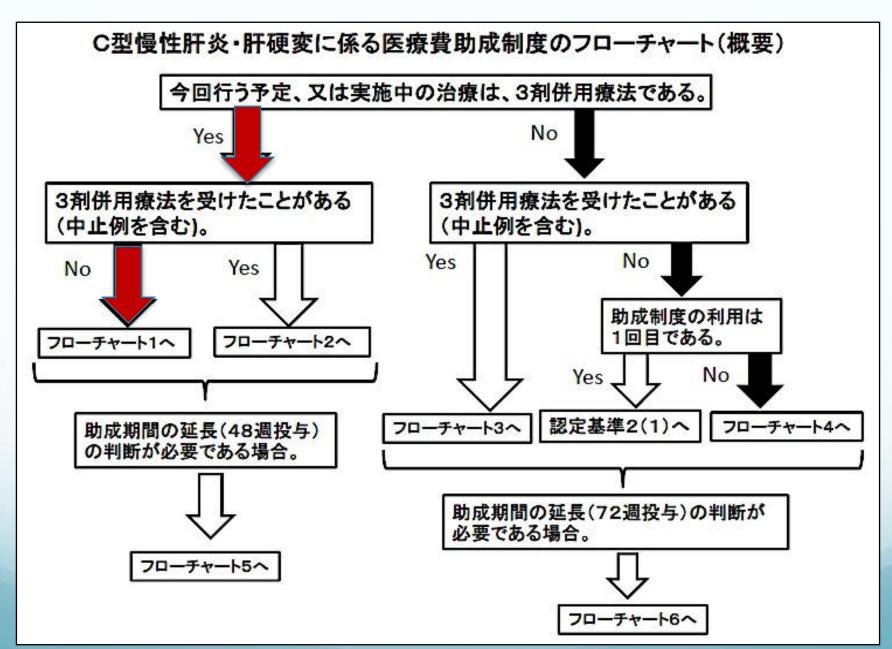
<事例1>

64歳 男性

C型慢性肝炎 1b 6.2logIU/ml

<経過>

平成20年に肝炎医療費助成が始まり、ペグインターフェロンとリバビリンの併用療法48週を受け、一度陰性化したが再燃。平成24年に肝がん発症、ラジオ波治療を受け、その後肝がん発症なし。平成26年、シメプレビルでの3剤併用療法を受ける予定。



フローチャート1 3剤併用療法(初回)の制度利用に係る取扱い 「HCV-RNA陽性かつセログループ1型のC型慢性肝炎で、 肝がんの合併のないもの」に該当する。 Yes No ウイルス排除を目的としたインターフェロン 治療を受けたことがある。 Yes Nο 高ウイルス量(5.0logIU/mI以上)である。 Yes No 3剤併用療法の制度利用 3剤併用療法の制度利用 を認める。 を認めない。

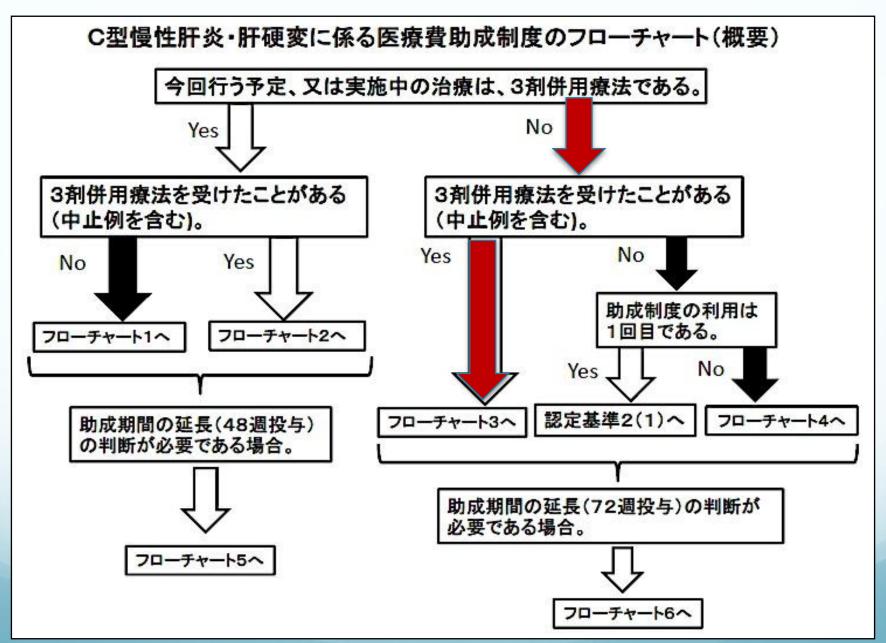
<事例2>

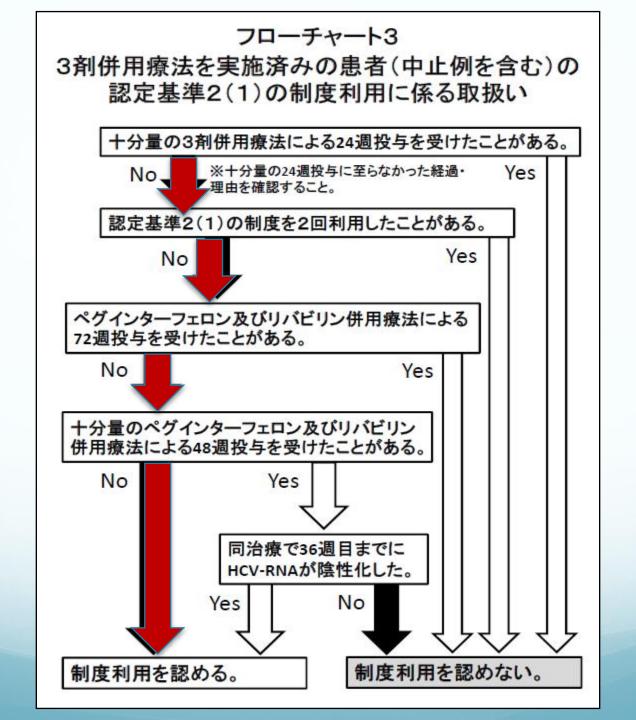
57歳 女性

C型慢性肝炎 1b 7.2logIU/ml

<経過>

平成22年にペグインターフェロンとリバビリン併用療法施行もウイルス陰性化なく14週で中止。平成24年テラプレビルの3剤併用療法開始するも貧血、うつ出現し4週で中止しインターフェロンβ、リバビリン48週治療に切り替える予定。





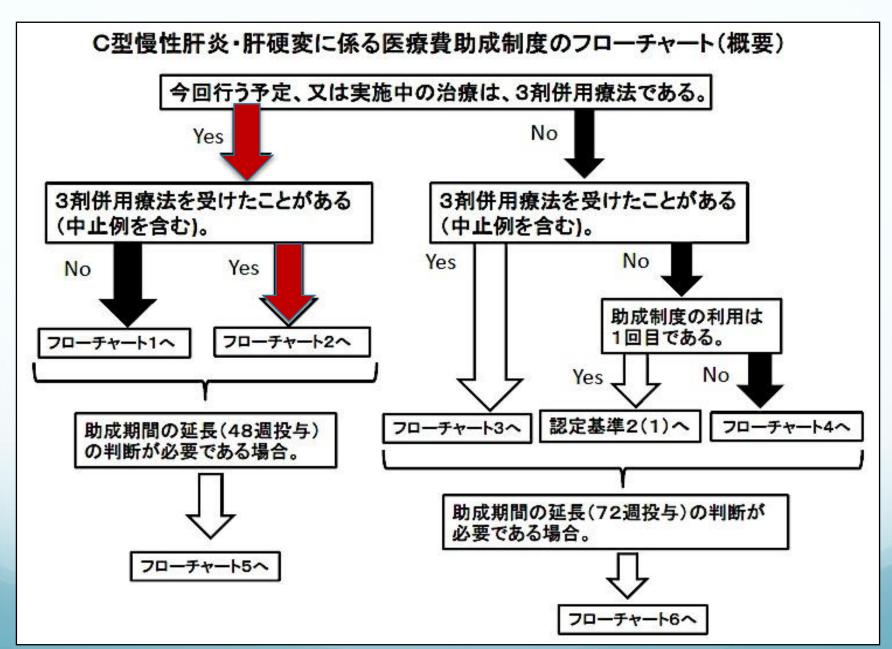
<事例2>

56歳 男性

C型慢性肝炎 1b 6. 3logIU/ml

<経過>

平成24年にペグインターフェロンとリバビリンテラプレビルの3剤併用療法を受けたが、貧血などの副作用で減量投与が続き、ウイルス陰性化せず。平成26年、シメプレビルでの3剤併用療法を受ける予定。



フローチャート2 3剤併用療法(再治療)の制度利用に係る取扱い 3剤併用療法の医療費助成制度を2回 利用したことがある。 No Yes 前回治療で用いたプロテアーゼ阻害剤は シメプレビルである。 Yes Νo 今回用いるプロテアーゼ阻害剤は シメプレビルである。 Yes No 3剤併用療法再治療に対す 3剤併用療法の制度利用 る制度利用を認める。 を認めない。

参考資料

B型慢性肝炎の認定基準1

1) インターフェロン治療

HBe抗原陽性でかつHBV-DNA陽性のB型慢性活動性肝炎で肝がんの合併のないもの(ただしペグインターフェロン製剤を用いる治療に限ってはHBe抗原陰性のB型慢性活動性肝炎も対象とする)

2)核酸アナログ製剤治療

B型肝炎ウイルスの増殖を伴い肝機能の異常が確認されたB型慢性肝疾患

C型慢性肝炎の認定基準2

1)インターフェロン単剤治療並びにインターフェロン・リバビリン併用治療

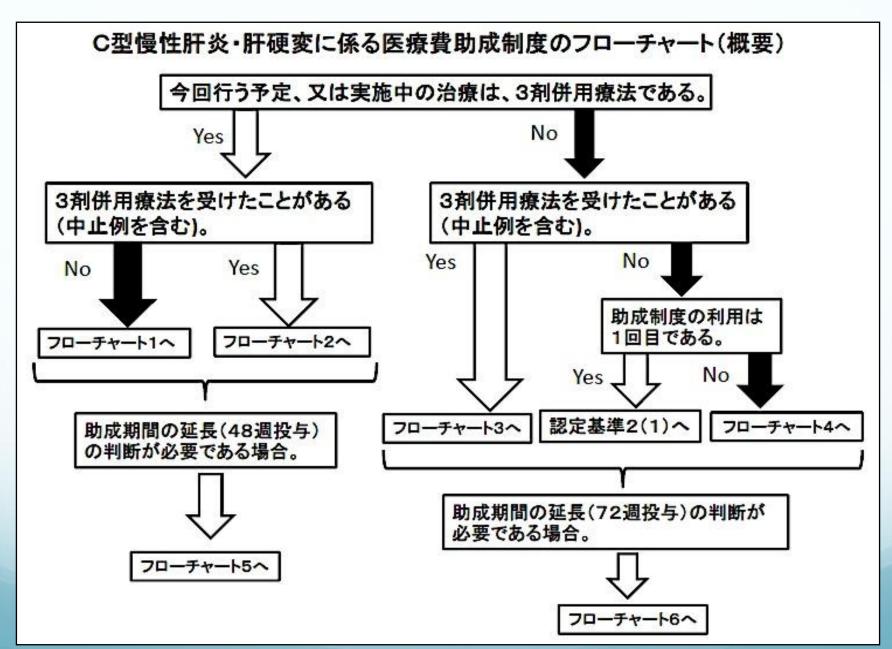
HCV-RNA陽性のC型慢性肝炎及びC型代償性肝硬変で肝がん合併の無いもの。ただし3剤併用療法を受けた事があるものについては副作用等の事由により十分量の24週治療が行われなかった場合に限る

C型慢性肝炎 2回目の助成

- ①これまでの治療で十分量のペグインターフェロン及びリバビリン併用療法による48週投与を行ったが36週目までにHCV-RNAが陰性化しなかったケース
- ②これまでの治療において、ペグインターフェロン及びリバビリン併用療法による72週投与が行われたケース
 - ①、②のいずれにも該当しない場合

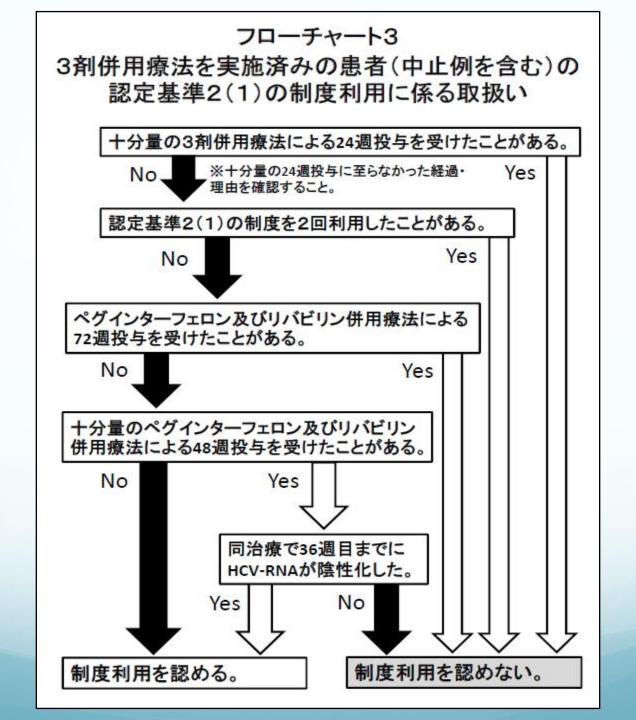
C型慢性肝炎の認定基準3

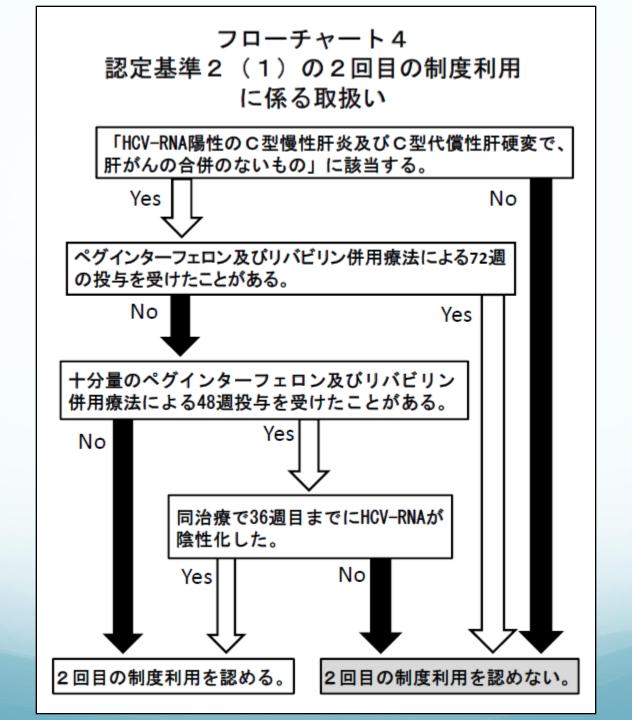
- 2)ペグインターフェロン、リバビリン及びプロテアーゼ阻害剤 3剤併用療法
- HCV-RNA陽性のC型慢性肝炎で肝がんの合併のないもの
- 前回治療歴を問わない
- 原則1回のみの助成とする
- テラプレビルの3剤治療歴のあるもので担当医がシメ プレビルを用いた再治療を行うと適切と判断したもの
- テラプレビルを含む3剤併用療法については皮膚科専門医と連携がとれる肝臓専門医が常勤する医療機関での実施に限る

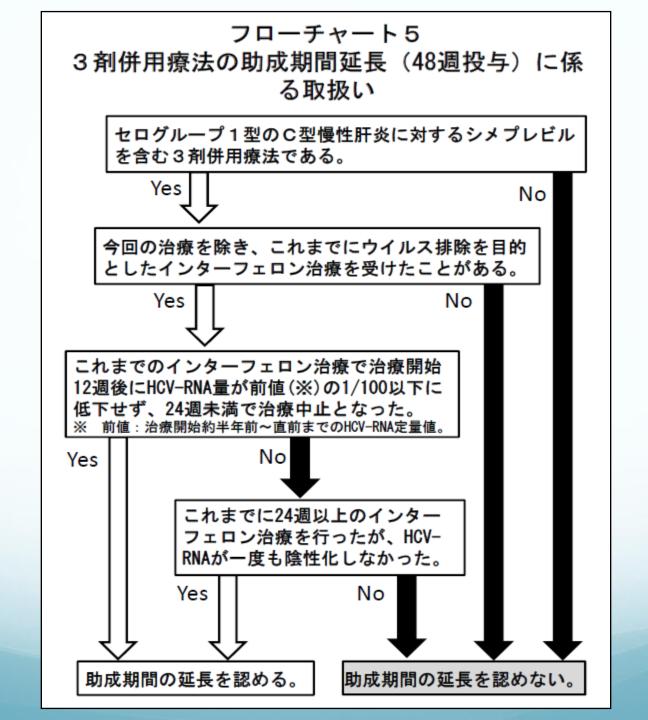


フローチャート1 3剤併用療法(初回)の制度利用に係る取扱い 「HCV-RNA陽性かつセログループ1型のC型慢性肝炎で、 肝がんの合併のないもの」に該当する。 Yes No ウイルス排除を目的としたインターフェロン 治療を受けたことがある。 Yes Nο 高ウイルス量(5.0logIU/mI以上)である。 Yes No 3剤併用療法の制度利用 3剤併用療法の制度利用 を認める。 を認めない。

フローチャート2 3剤併用療法(再治療)の制度利用に係る取扱い 3剤併用療法の医療費助成制度を2回 利用したことがある。 No Yes 前回治療で用いたプロテアーゼ阻害剤は シメプレビルである。 Yes Nο 今回用いるプロテアーゼ阻害剤は シメプレビルである。 No Yes 3剤併用療法再治療に対す 3剤併用療法の制度利用 る制度利用を認める。 を認めない。







フローチャート6 ペグインターフェロン及びリバビリン併用療法 の助成期間延長 (72週投与) に係る取扱い

セログループ1型かつ高ウイルス量のC型慢性肝炎に対する ペグインターフェロン及びリバビリン併用療法である。

